



こんにちは 東郷まさあきです

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください
野洲市比江864 (☎589-4158)
2018年11月4日 No.113

合併13年
公共施設を考える

野洲市策定の「公共施設のあり方(案)」で 中主ふれあいセンター解体



中主ふれあいセンター

まちづくり井戸端座談会(10月19日)配布資料から(抜粋)

施設名	方向	理由
老人の家(中主 11 か所)	廃止(自治会へ譲渡)	自治会による自主運営へ
市民交流センター(中主)	廃止(転用)	同和対策事業の終了
温水プール	廃止(転用か解体)	条例廃止済み、閉鎖中
中主ふれあいセンター	廃止(解体)	条例廃止済み、閉鎖中
さざなみホール(中主)、文化ホール、文化小劇場	集約複合化	重複しているホールについて、効率的な運用を図るため集約
体育センター	集約複合化	重複している体育館機能について効率的な運営を図るため、総合体育館・BG海洋センターへ機能を集約
シルバーワークプラザ野洲(本所)及び中主(連絡所)	集約化	本所及び連絡所において、研修室、作業場、倉庫が重複しているため、利用者の利便性を踏まえて集約
コミセンしのはら	継続(保全・更新)	大規模修繕の実施
コミセン(ぎおう、みかみ、きたの、なかさと、ひょうず)	継続(保全・更新)	大規模修繕の検討

市民とまちづくりの立場で検討を

10月19日開催の「まちづくり井戸端座談会」で、市が「公共施設のあり方(野洲市経営改善方針案)」を明らかにしました。これは2町合併から13年を踏まえ、今後の公共施設のあり方の方向を示したものです。

これによると左記表のように、旧中主町の老人の家は廃止し、自治会へ譲渡・自主運営となります。合併前、中主町の福祉の拠点として町民の憩いの施設となっていた「中主ふれあいセンター」は解体となっています。その他、全体として合併による「重複施設の廃止と集約が同計画案の特徴です。」

市内公共施設はこれまで目的に沿って役割を果たしてきました。合併前の旧中主町の各施設も当時、職員と町民が作り上げてきた施設です。それだけに公共施設のあり方は、市民の立場でまちづくりの観点で検討することが強く求められています。

これが
財務省の
社会保障
改悪案

森友疑惑など不祥事の財務省から、今度は国民いじめの社会保障大改悪案が出てきました。10月9日の財政制度等審議会の分科会に示した提言では新たな負担増のオンパレードです。「消費税10%は社会保障のため」の主張は、これを見ても真っ赤なウソと言わなければなりません。



医療	介護	子育て
<ul style="list-style-type: none"> ○75歳以上の窓口負担2倍に ○風邪などの少額受診に追加負担 ○かかりつけ医以外を受診すると追加負担 ○湿布・漢方薬などの薬剤自己負担引き上げ ○高額な新薬を保険から適用から除外 	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護1・2の生活援助サービスを保険外し ○介護保険の利用者負担を原則2割に引き上げ ○老人保健施設や介護療養病床などの多床室 ○の室料相当額を自己負担に 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園などの給食費は無償化の対象外 ○児童手当の所得制限強化で抑制 ○国や自治体が保育所や幼稚園に支払う費用の抑制